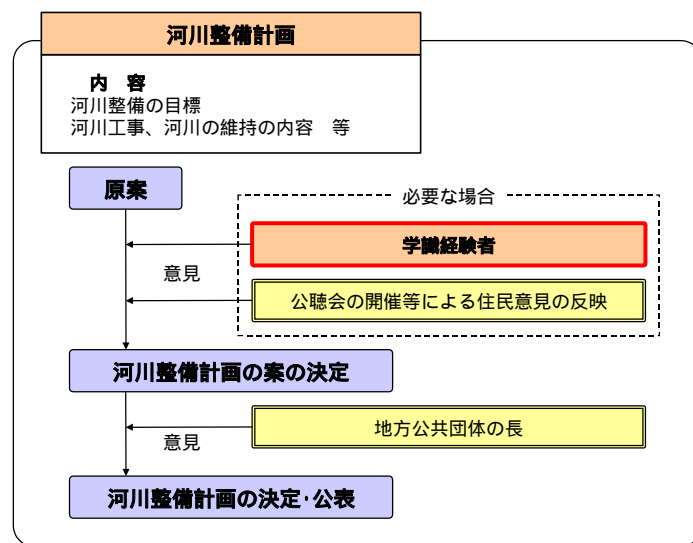


住民意見聴取について

1. 住民意見聴取の位置づけ



2．意見聴取とその反映の方針（案）

住民意見の聴取

河川管理者が、委員会の意見を踏まえた聴取方法により実施する。

河川整備計画への反映

河川管理者が、住民意見を踏まえて反映する。

3

3．意見聴取の時期（案）

河川管理者から「河川整備計画（原案）」が提示された段階

4

4. 考えられる主な聴取方法(例)

例：集会形式：

- ・公聴会（河川管理者が説明）
- ・住民懇談会
- ・フォーラム 等

例：意見募集形式

- ・ニュースレター、ホームページにより募集
- ・公共媒体（県・市町村広報紙等）により募集
- ・ポスターやパンフレット等の配布により募集
- ・アンケートにより募集 等

5

5. 意見聴取を図る地域の区分(案)

河川整備計画を策定する河川別（6ブロック）

策定する河川整備計画

直轄管理区間

九頭竜川河川整備計画（直轄区間）

指定区間

九頭竜川水系下流部河川整備計画

九頭竜川水系中流部河川整備計画

九頭竜川水系上流部河川整備計画

九頭竜川水系足羽川河川整備計画

九頭竜川水系日野川河川整備計画

6